

禁制」と書き、その下に充所を記し、次に禁令の要旨を箇条

豊臣秀吉禁制状

幅

所在地 定 いわき市平字堂根町 平成二年三月二十七日

禁制とは本来は、掟や禁令などを広く一般庶民に告知させる

四五㎝、横

六二・三㎝

いわき市立美術館内 安土桃山時代・天正十八年(一五九〇

与えられた。 佐竹義重の三男能化丸を養子に迎えた。よって、岩城家の重臣 没し、その後継者をめぐり家臣団の中で葛藤が生じたが、結局 るが、この年、豊臣秀吉は小田原城を攻め、北条氏政・氏直親 達は能化丸を伴い秀吉に宇都宮城にて対面、安堵状と禁制状を 安堵状等を与えた。この重大な時期に、岩城家は当主常隆が病 城に入り、東北・北関東の諸大名を集め味方する者には領地の 子を滅亡させ全国統一を図った。その後、七月二十日、 現在、安堵状は伝えられていないが、この禁制状は岩城家の 天正十八年(一五九〇)七月にこの禁制状が出された背景であ 宇都宮

門で上遠野城主であった上遠野家に伝世したものである。



色磐城七浜捕鯨絵巻

巻

所在地 平成五年三月二十六日 いわき市平字堂根町

いわき市

浜の巻 海の巻

内藤家は元和八年(一六二二)から延享四年(一七四七)に至る

いわき市に寄贈されたものである。

旧磐城平藩主・内藤家の子孫である内藤

八二・五㎝、 八一.〇㎝、

横

一、〇一七㎝ 一、〇七九四 江戸時代初期

現在のいわき市の大部分と双葉郡富岡・楢葉・広野・川内

本絵巻は平成四年、

いわき市立美術館内

遠くに見える銅山、 た鯨、浜に置かれた梶、 見つけ、それを追って出漁する漁民の情景、波立の薬師堂、 ないが、一目でそのストーリーがよくわかる。久之浜沖で鯨を 録があり、当時の捕鯨の状況を知らせる良質の資料である。 まさに当時の浜の生活が生き生きと描かれている。 小名浜では鯨を切りとる人々や御殿、高札場、塩釜の風景など 仕留めた鯨を中之作へ引き寄せる船、下神白の三崎の遠見番所、 では鯨に乗る漁民、 下の近くにある弥生山、 ノ網の洞門を通行する荷をつけた馬、四倉の沖合で向きをかえ この絵巻は、領内海岸の捕鯨の様子を描いたもので、 磐城での捕鯨は、慶安四年(一六五一)に紀州人により伝えら 元禄年間(一六八八~一七〇四)まで大規模に行われていた記 逃げる鯨、江名浜から出漁する船、 細谷の御殿、海岸には松林がつづく。 山崎の専称寺、 群がる人々、 塩づくりに精をだす人、 沼之内の弁天堂。 詞書は やっと 平城 沖合 江



片倉景綱書

通

子を攻撃していた豊臣秀吉のもとに伺候し、降伏した。 当時、景綱の主人伊達政宗は、小田原城主・北条氏政、 老)の志賀甘釣斎武治・右衛門尉武清親子に宛てたものである。 六一五)が、天正十八年(一五九〇)六月十四日、岩城常隆の執権(家 この書状は、伊達政宗の家臣・片倉小十郎景綱(一五五七~一 縦三三・七㎝、横五〇・二㎝ 所在地 定 平成九年五月十三日 いわき市平字八幡小路 安土桃山時代・天正十八年(一五九〇 (上辺) 五〇・四㎝ (下辺

読むと、実に重要な面が隠されていることが分かる。 達・岩城・佐竹の三者の対立する状況を踏まえて、この書状を を利用して政宗の勢力を阻止しようとしていた。こうした伊 れに対し常隆や政宗と親族である佐竹義重・義宣親子は、秀吉 あらば南東北を統一して関東に勢力を伸ばそうとしていた。こ しかし、政宗の内心は秀吉の支配下に入ることを望まず、

書状の概略は、次の通りである。

隆殿に申し上げられたい。それが常隆殿の御為なり 相馬を討つことにした。だから岩城も遅れずに参加するよう常 になった。そのため、相馬が政宗の不在中に伊達を攻めたので、 相談すると良い。それでなければ、秀吉は望みを叶えてくれな は政宗の取り成しで別状はないから、秀吉への用向きは政宗に 喜んで、政宗に出羽・陸奥両国を任せると言っていた。岩城家 城家も進退がうまく行くよう政宗が申し入れて置いた。秀吉は いから予め貴方に申しておく。奥羽両国は政宗が支配すること しかし、この書状の大部分が実状にあわない文面で飾られて 主人の政宗が秀吉のもとに行き、万事思い通りとなった。岩

る。なお、本書状は、

おり、交渉のかけひきを知ることが出来るところに面白さがあ

現在は志賀親子の子孫が所蔵している。



御厩を過ぎた浜街道は、古川と新川に架かる一二〇間の長橋

城の周囲と西には侍屋敷、

東に仲間屋敷、

南西部の大館は寺

役職にある家臣と百石以上

安藤家家臣の屋敷の区画には、

城下絵図

舖

所在地 定 平成十年四月十日

いわき市平字柳町

江戸時代・寛政元年(一七八九

この絵図は、

磐城平藩・安藤家時代の磐城平城及び城下を

八四・○㎝、横

一七四・〇㎝

西には湯の岳を描き、

一般には描かれることの少ない城内の櫓・門・蔵などの 本丸内の六棟ほどの建物が細かく描かれている。

南には新川と古川の一

部が描かれて

北には赤井

あったことが分かる。 田信濃守蔵」の記載があり、 二ヶ所あったことが確認される。また、 近くに記されているが、これによって、 御仕置場が曲田橋のふもとと鎌田町はずれの夏井川の渡し場 町名や坂の呼び名など、各所の名称も克明に書き込まれて 夏井川を利用した三春藩の米蔵が 曲田橋の近くには「秋 磐城平藩には処刑場が

町屋の通りには一町ごとに木戸が描かれており、

神社や寺院

鎌田町で屈曲し、 一町目から五町目を過ぎ

やがて

外堀

信成時代の城下のたたずまいを知り得る資料として貴重であ 寛政元年(一七八九)六月に制作されたこの城下絵図は、 安藤



安がん 重げ 長^{なが}画が 像き

所在地 定 平成十三年四月二十七日 幅

良善寺 いわき市平字古鍛冶町

所有者

江戸時代・明暦三年(一六五七)

三四四、

四 cm

儀九月二十九日」と墨書されている。 上部には「明暦」暦年 二十九日は重長の命日である。 この画像は、安藤家二代当主・重長の肖像画である。 良峯院殿前京兆司録天誉泰翁居士 明暦三年(一六五七)九月 画面右 尊

ある。 らに、 命ぜられるなど幕府の信頼も厚かった。幕政史上著名な人物で 忠長を高崎に預かる。寛永十二年(一六三五)に寺社奉行となり、 同十三年(一六三六)には、 なる家光の傅役となり、 五万六千石を領した。元和九年(一六二三)に、後に三代将軍と に初代・政長の後を承けて、上野国(群馬県)高崎城主となり、 安藤重長は慶長五年(一六〇〇)の生まれ。元和七年(一六二一) 奏者番や江戸城西丸普請奉行をつとめ、たびたび上使を 寛永九年(一六三二)には、 朝鮮通信使の接待を命ぜられた。さ 駿河大納言

とつである。 現は折り目が稜立つように仕立てた強装束に描かれているが、 線描きによって重長の様子をよく伝えている。なお、装束の表 装束を着用した肖像画の典型的な形式をしている。また、細い が、現在、朱印が薄れ判読が難しい。冠をかぶり、太刀を佩し、 袍(上衣)には一部顔料の剥落が認められるが、保存状態として やや形式化されている。 は比較的良好である。 右手に笏を持し、膝前に平緒を垂らし上畳に座している。束帯 磐城平藩・安藤家の来歴を語る、 画像は全体に紙魚、 画面左下の朱印は絵師のものと思われる 折れが目立ち、また重長の着する装束の おそらく、狩野派の筆とみられる。 残存する数少ない資料のひ



安がん 藤さ 信ぶ 友も 画が 像き

定 平成十三年四月二十七日 幅

所在地

良善

この画像は、

安藤家第四代当主・安藤信友の肖像画である。

折れが目立ち、

一八九四、横

冠を被り、袍を着し、

いわき市平字古鍛冶町 江戸時代・享保年間(一七一六~三六

移される。享保三年(一七一八)大阪城代となり、 のち寺社奉行となる。正徳元年(一七一一)美濃国(岐阜県)加納に り六万五千石を領した。宝永元年(一七○四)奏者番をつとめた十一年(一六九八)父の遺領を継ぎ、備中国(岡山県)松山城主とな まれた。貞享二年(一六八五)に従五位下長門守に叙任し、元禄信友は寛文十一年(一六七一)、高崎城主・安藤重博の子に生 龍徳院殿賢誉秀儀濬哲大居士である。 十七年(一七三二)に没し、江戸麹町・栖岸院に葬られた。法名は、 なり、「享保の改革」を行った八代将軍吉宗を補佐した。享保 冠里と号して俳諧をよくした信友は、 冠里の句として知られる「雪の日やあれも人の子樽拾い 即吟の上手として知ら 同七年老中と









月き 形だっ 函は

個

指 定 平成十五年四月二十五日

室町時代・大永六年(一五二六) 大永六年銘の箱 所在地 所有者 如 いわき市平山崎字矢ノ目 来寺 高さ 二〇八・五

如来寺を開山した良山等による著述を「重書」として広く収集 形房の名に由来し、その派祖尊観や明心、名越派三世と言われ 室町時代・大永八年(一五二八) 大永八年銘の箱 高さ 二一一・五 「月形函」とは、 浄土宗名越派の二世明石の住房、 幅 二六四四、奥行き 三五七四 幅 二五二四、奥行き 三四五 善光寺月

し、これを納めた箱のことで、特に重要視された。

称寺七世でもあった良懿が作らせたものと、二つの箱が伝存する。 らせたものと、大永八年(一五二八)に如来寺十世で、その当時、 するなど、ほぼ共通した意匠であり、質実で気品のある箱となっている。 帳面」とし、その部分に補強として布を貼り黒漆塗とし、箱全体は摺漆塗と 付被 蓋形式で、被蓋・内蓋・身の全ての稜(角)を一段下げて削り落とす「几かなまた 現在、如来寺には大永六年(一五二六)に如来寺十一世の良トが作 一つとも大工吉田次郎左衛門によって作られ、桧材を用い、形状は内蓋 専

状況を知る上でも重要な史料である。 かる作であり、 収めた際に不足した写本や切紙などを新たに箱に収めたこと、後世 り収めたこと、専称寺六世良大のもとに如来寺伝来の手印(伝法の証 の住持達はこれらを守り、一層励むようにとの内容が記されている。 ことが記されている。大永八年銘の箱には、良懿が大永六年銘の箱に や重書が移されたこと、資格の無い者がこれを取扱うことを禁ずる 良卜が如来寺八世良寿が写した重書を集め、新たに「月形之箱」を作 れぞれ作成年月日や発願者、制作者の名とともに、これらを作るに至 った経緯が墨書されている。その大意として、大永六年銘の箱には、 また、大永六年銘の箱には内蓋に、大永八年銘の箱には箱裏にそ 十六世紀前半の大永年間に遡り制作者名などがはっきりと分 当時の如来寺と専称寺との名越派主流をめぐる







で薬が残っており、蒔絵の往診箱には内部に器具が収納されて

一二三点にのぼる。医療器具は鉄製で華岡流、薬瓶はガラス製

印籠一点のほか、掛軸五幅、医術伝書三巻、医薬・医療の本が 用具一点、乳鉢一点、ビーカー二点、調合わん一点、薬壺一点、 三点、薬籠二点、往診箱二点、

医療器具一式、薬瓶一式、

蘭引 薬研

をあらわすものが多い。内容は、薬箪笥二点、挟箱三点、

松井家に伝存する医療器具および医学書類は、

御典医の格式

医師である。

維新を迎えた。御典医とは江戸時代に幕府や大名に仕えた御抱

代道圓が仕えたのが始まりで、

松井家は、安藤家の御典医として安藤家初代重信のときに二

以後十一代玄卓まで仕え、明治

係資料である。

平藩御典医松井家医学関係資料だいらはんごてんいまつい けいがくかんけいしりょう

式

定 平成十七年四月二十七日 いわき市平下高久字清水

磐城平藩主・安藤家に仕えた御典医・松井家に伝わる医学関 所在地 所有者 江戸時代~明治時代

世する資料点数の多さから見ても県内でも希有であり、 連綿と勤めた松井家の格式の一端をうかがうことができる。 中松山藩・美濃加納藩・磐城平藩時代を通じて安藤家御典医を 箪笥・薬籠・往診箱などの調度品の多くは優品で、 路がわかる資料も含まれており、貴重なものである。また、 識が高度なものであったことを示すとともに、医術の伝承の経 箱に保管され、保存状態は良好であることも付しておきたい。 医学史を語る貴重な資料である。所有者の努力により長持や桐 これらの資料は、 当時の医療水準や当主が習得した医学の 高崎藩・備 近世の 伝 薬 知



節せっ

図す

面

定 平成十八年四月二十八日

所在地 所有者 諏訪神社 いわき市小川町塩田字宮ノ後・高萩字家ノ前 安政六年(一八五九

三月に奉納されたものである。

本図は樅の一枚板の横額で、

諏訪神社に安政六年(一八五九

散逸しているので、その欠を補うものとしても価値が高い。 江戸時代の民政の一端を知りえる史料である。また、小名浜代 神社に掲額されている事などから、本図は民衆教化の面を持ち、 奉納額としては珍しい図柄である。さらに村人が多く参集する の右上の部分には褒賞の理由を述べた申渡しが記されている。 名浜代官設楽八三郎のもとで元締を務めた中澤良左衛門であ かめであり、左に座り申渡しを読み聞かせているのが当時の小 の右の白洲の砂利の上に敷かれた筵に座り平伏している女性が 官所は慶応四年(一八六八)の戊辰戦争の戦渦で焼失し記録類も 代官所での褒賞の様子を描き、申渡し文をそのまま載せるなど、 て銭三貫文(銭三千文)を与えられた事柄が描かれている。図額 さらに農業に出精している事は感心である」として、褒美とし めは、当地を支配していた小名浜代官所より呼び出しを受け、 「其の方は舅と姑に孝養を尽くし、病身の夫と息子の介抱をし、 この図額が作成されたのは褒賞を与えられた五年後であり、 嘉永七年(一八五四)二月に上小川村の百姓利左衛門の女房か 縁側に置かれた三宝に褒美の三貫文が載せられている。 図

かる。同人は幕末から明治期にかけて小川に関わりを持ってい

本図の作者は画面左下の記名や落款から、久保田富信だと分

たことが確認できるが、その履歴は不明である。











國現石室記

群の一つに包括されるものと考えられる。 十二基の古墳の所在が確認されており、当該の塚もこれら古墳

縄文時代から平安時代の集落遺跡や国指定「甲塚古墳」を含む 具の可能性も指摘される。発掘場所が位置する平菅波地区は、 古墳時代中期から後期のものと推定され、獣骨片は鹿角で刀装 記録されている点は注目に値する。 の地から石室を発掘して「角」および「管」を発見したことが 関すること、鬼椿ならびに兜塚についての言い伝えが書かれて 記述で、 いる。なかでも延宝七年に好間江(愛谷江筋)の開削の折、 「国魂石室記」の本文は概ね一行九文字、漢文体五十九行の **|角||は獣骨片を指し、「管||は管玉である。獣骨片と管玉は** 内容は大国魂神社の創建に関すること、神主山名氏に

義を有するものである。 駆けをなすものとして史料的価値は高く、 緯を示す文献が残されていることは、磐城の考古学的記録の先 付けられているが、この「石室記」が示す延宝七年の発掘はそ 県大田原市)の発掘調査は、 れよりさらに十三年遡るものである。 元禄五年(一六九二)の徳川光圀による「那須侍塚古墳」(栃木 日本の考古史上重要な出来事と位置 出土遺物とともにその経 学術的にも重要な意

国魂石室記並びに出土品・箱にはませきしつきなら しゅつどかん はこ

平成十九年六月二十七日 いわき市平菅波字宮前

所在地 定

よって書かれた「国魂石室記」、および「石室記軸」、延宝七年

元禄九年(一六九六)に磐城平藩主内藤義孝家臣の中野李慶に

江戸時代・元禄九年(一六九六

れらを収める「木箱」「外箱」「内箱」が一式として指定されて (一六七九)に出土した「獣骨片二点(破片あり)」「管玉七点」、そ

式



笠間領勝示 二基

江戸時代(十九世紀

二 ------ -

長さ 一九六・〇㎝、幅江戸時

是東「笠間領」と刻まれている。 領地境を示す花崗岩製の牓示杭である。「従是西「笠間領」「従の、これは、江戸時代に中神谷に陣屋を構えていた常陸笠間藩の、これは、江戸時代に中神谷に陣屋を構えていた常陸笠間藩の

で山手側に「従是西笠間領」、向かいの海岸側に「従是東勝田 大新田村と四倉村との境界に牓示杭が確認できる。道をはさん 牧野家文書の「牧野兵部領分陸奥国磐城郡海岸絵図」には、 牧野家文書の「牧野兵部領分陸奥国磐城郡海岸絵図」には、 牧野家文書の「牧野兵部領分陸奥国磐城郡海岸絵図」には、 牧野家文書の「牧野兵部領分陸奥国磐城郡海岸絵図」には、 牧野家文書の「牧野兵部領分陸奥国磐城郡海岸絵図」には、 ないよいに建てられたと考えられる。作者については知られていないが、 ないまが、 一角の には、 一人四九)の間 本院示は、 天保十四年(一八四三)から嘉永二年(一八四九)の間 本院示は、 天保十四年(一八四三)から嘉永二年(一八四九)の間

要であるとともに、 明治四年(一八七一)の廃藩置県によって必要性を失い、 側に「従是西笠間領 村の村境の、 においては磐前県によって翌五年頃までに撤去されたと思われ 次郎支配所」とある。 大名の領地境を示す牓示杭は、 木で作られる例が多いなか、 中神谷村の海手に「従是東笠間領」、その向 数少ない領地境を知る貴重な資料である。 の杭が建っていたと考えられる。 以上の例から、平藩塩村と笠間藩中神谷 花崗岩で作られている点が重 江戸時代に数多く作られた。 当地区 か





磐城平藩士中村布早関係資料いわ きたいらはん しなかむらふ そうかんけい しりょう

所有者 個人 所有者 個人 不成二十三年十月二十日 指 定 平成二十三年十月二十日

人物や場面を日本の風俗に置き換えて描いている。 を」は、『毛詩』の文を配して、その意味するところを絵画化し、村布早関係の資料群で、「毛詩雑画を永四年(一七七五)に制作された紙本墨画著色の「毛詩雑画安永四年(一七七五)に制作された紙本墨画著色の「毛詩雑画巻」一巻、「楊舟画賦」一帖、「智絵楽意巻」一巻、「楊神画賦」一帖、村布早関係の資料群で、「毛詩雑画巻」一巻、「楊舟画賦」一帖、村物や場面を日本の風俗に置き換えて描いている。

感じられる。 古典や日本の物語に取材した絵画で、奈良絵本のような情趣が古典や日本の物語に取材した絵画で、奈良絵本のような情趣が安永七年制作の「楊舟画賦」も紙本墨画著色であり、中国の

して絵画化する教養水準を示す歴史資料として貴重である。に学んだ影響がみられ、安藤家家臣が画題や文芸を独自に解釈に学んだ影響がみられ、安藤家家臣が画題や文芸を独自に解釈に学んだ影響がみられ、安藤家家臣が回題や文芸を独自に解釈本著色で、狩野派の筆法をうかがい知ることができる。江戸時代後期の制作とみられる「平敦盛・熊谷直実図」は、表情は職業や身分により違いを出している。

は三五○石であった。天明八年に六十七歳で没した。明和三年(一七六六)には奏者番、同七年には物頭となり、家禄年(一七二二)に生まれ、同十四年に兄中村貞弘の養子となった。中村布早は、中村則貞を父とし、高橋氏を母として享保七

古人ところでは、ナーテーの公司の日本では、地大の中で、大きの大学をできた。 大き一切り はまれる はいいい ゆうとう 大き一切り ははず 反記してゆうとう ひんしょう アートステ 前 交別板 余子 大手一切り ははず 反記してゆうとう ひんしょう 二年,了正中元年三至心催三三年。此人是藏務室経營落成 山り附進人即自華り證文二通アり下 向人檢ン入道」招待。應人儿力正中元年教網塩田ノ村並二東 也是将極樂寺,中地藏院,主整雲和尚七始了東與下 かと 其本頭トシア信列ョリ 銀坊明神ノ磐城小河一勘請人 外馬 等、11イフンヤニ當レリ不果之シラ死ン事本意ナシト長老開 去年、都南ノ水政スロスキー是了出城、投トラフン門傳記、二十十回 風名、毎年正月七日の城門間、神華子府正城、町中川衛都、明本で行人、別十十五年前知也の追事機行人 別神 神戸、後 神戸、役其故が知りななる 張りんして 又難 長老問曰足下世二残心無十千義綱答曰其心當年信刘誠 再及人祝融二催了諸堂你監子院坊舍及七什物記録等二至 雄代同十四年已酉十二月廿六日畫聖年庚戌三月十八日夜 シテ諸室坊舎舊費の万再建し記又共功益俸哉又十一世語 宇七不剌参り四禄とり於是竟雄蘇級困苦り功り横七年 会卵四月廿一日,夜半頃庫裏,電屋コリ失火ン堂塔坊舍一 門力大後とり知いて足しり変」第十世章雄代二當り丁慶長八年 珍八沒進寺領證文中一时是等一古券,見丁寺田,领教上寺 下 人名城下總守平隆忠中興,禮那ノり即為古三年 佐持宗 平地。核人士去其寺記以按二其澳小河入直義嗣總倉在番 九一町許高野十云ル境内ノ山上二在リンノ風難ノ避ケナ 李慈雲和尚在日開山公日本願小河入道我嗣元守二年去 至是不分以西三十三州國令李楊西大中公庆大部八京和服美麗山縣倉極聯的名先是聖武大皇指務州建食先期國分轉官以東大死一日本縣官 不明五分由之其 當會陸與國督城都下小川村二在一南都西大寺水真言津 下入時、梁雄频リランナ痛恨シ寛水山年於永僅二草庵り結 一依ラ始ラ山田共三等附アーシト見エメリ元來審寺八七堂七院 ,時絕合歌,即勘私,家り其罪逾少難,既二切股二及 默止難ノ乃上聞一堂センタへ終二死罪一等り行メラル後す 「國域」大伽藍ニシテ寺領若干リ有ス小河家世と一等進次下り 一級建也從使例大文即字號官将軍子 當寺本今,堂處了發 此此地機能東林能似此十二坊南,至中至国實坊實相分文殊化千手院福等院普賢院十二坊一至与至三至四室町室北,至 张人按二當山草創元亨 未之夏師以寺務西来 前全大家里落命 選打江戶不覺歲月過矣今成乙 七年忽焉如夢師又及前日執業之 第乃迎而典坐結舊談新因數一别 天保六年歲次乙未秋九月七日 需義不可忽也勉焉寫以贈之

一本将充于寺庫 予豁之未果然安 元律師為方外之交師屬予新馬 城志中當時全在岩城時現住覺 右寺記一卷余當修撰以双于繁 メフクハトハ本木ノフナリト今誤ラメングハト将不長福 本等下同木同作,由云傳了 殊:雖倉極樂寺四十九院一地藏院以移之來心听 入院とり是ノ以下来寺上難比慈雲初間ノ道場メー 首院八元亨二年 長福寺開山慈雲和尚鎌倉了り ンテ関山和尚初宿り古院トス本野タックハー地蔵、玩 時無息力地也乃勝地り探ンテ長福寺り造立シ以 常慶寺 延命 成 地 藏院 就

> 長き 福賞 寺じ

在地 平成二十六年五月 いわき市小川町下小川字上ノ台

真 光寺

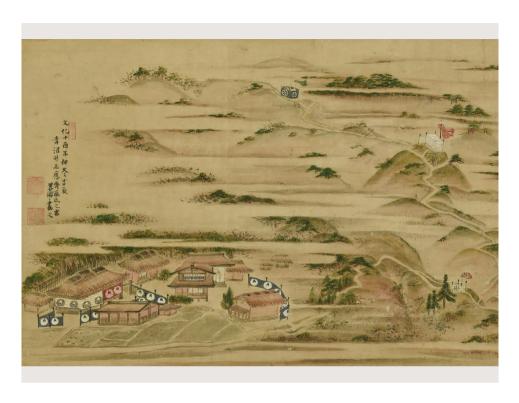
福 寺 江戸時代・天保六年(一八三五

縁起は光沢のある 楮 紙を用い、その一部に雲英打ちがされを巻子本として写し、覚元へ贈ったものである。 果たさず、覚元の再願によって天保六年(一八三五)九月にこれ 二十七世・覚元からその書写の依頼を受けたが、長らくそれを まとめ、彼の著作「磐城志」に収録していたものを、 た鍋田三善(一七七八~一八五八、号晶山)が文政七年(一八二四)に 刹である。この長福寺縁起は、磐城平藩安藤家で中老職を務め 小川町下小川の長福寺は奈良西大寺の末寺で、真言律宗の古 一、一七〇㎝ 長福寺

虫損までも忠実に模写されているばかりでなく、その一通ごと が記される。とりわけこの古文書部分は、正 中元年(二三二四) 代々檀那衆等過去牒、 も希少な例となっている。 に三善による考証が加えられるなど、寺社の縁起としてはとて の二月十一日付の内藤義概書状一通からなっており、 二月九日付の小河義綱寄進状など中世文書二十六通、 た諸堂・諸坊やその再興について、更に境内末社、什物、山門額、 三二二の開基からの由来、慶長の二度にわたる火災で焼失し た全長一一mを超える長巻となっている。そこに元亨二年(一 再興大壇那、法系、そして古文書の写し それらは 近世前期

の著作や資料の多くが失われてしまったことから、 中世小河家、岩城家の資料としても極めて貴重なものである。 わきの代表的文化人であった彼の著作としても貴重である。 方、天保十二年(一八四一)、居宅の火災によって三善の長年 現在、本縁起に収められた古文書の原本は伝存しておらず、 近世後期の

晶山鍋田三善



安藤家狩場の図

幅

所在地 定 平成二十六年五月一日 いわき市内郷綴町板宮沢

主・安藤信義がおこなった狩りの様子を描いている。狩りは内

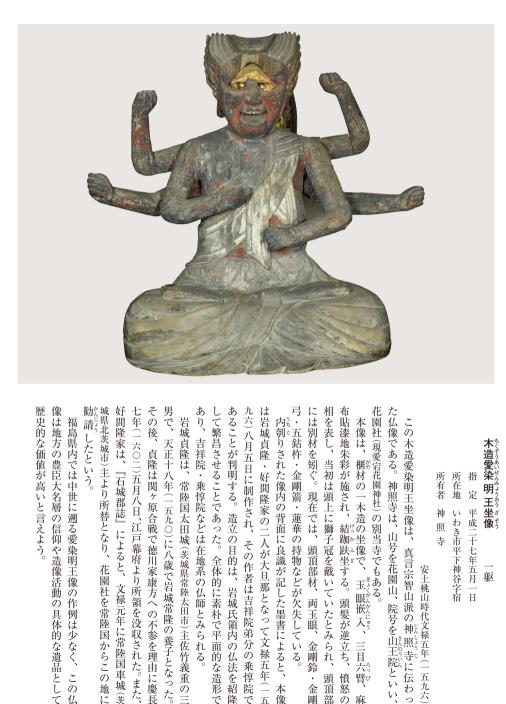
霞

この絵図は文化十年(一八二三)十一月、初入部した磐城平藩

文化十年(一八一三)

とができる。 色や家紋、馬印が詳細に描かれており、藩主である安藤家の他 主権力の誇示の面が強く、本図においても陣所に張られた幕の 窺える。 の狩りの本営に選ばれたことの栄誉を記念して描かれたことが が齋藤氏のもとめに応じ略図を描く)とあり、本図は齋藤家が藩主 れている。跋文には「青沼升正應齋藤氏之需畧図畫」(青沼升正 置関係を正確に再現しようとしている。 画や名所図の理想化された風景表現ではなく、 がたなびくなか松や杉の木立がまばらに描かれ、一般的な山水 郷の下綴村に本営を置き、名主・齋藤弥左衛門宅を休息所とし て大規模におこなわれている。画面には丘陵と道が描かれ、 加えて、本絵図は当時の当該地の様子が描かれており、 江戸時代における狩りは単なる娯楽というより軍事調練や領 家老や物頭といった上級家臣が参加していることを知るこ 画面左下に本営となった斎藤家については詳細に描か 画中に地勢や位

画業が分かる作品である。 狹山と号している。本絵図は作品が少ないとされる青沼升正の らに二階建ての住居や白壁の土蔵からは名主クラスの屋敷構え とは様子が異なる近世後期の里山の景観をよく伝えている。 子であり、父から画法を学んだとされる。青沼家の養子となり についても知ることができる。 作者の青沼升正は、磐城平藩士で画をよくした中村布早の実 現在 さ



木造愛染明 王坐像

躯

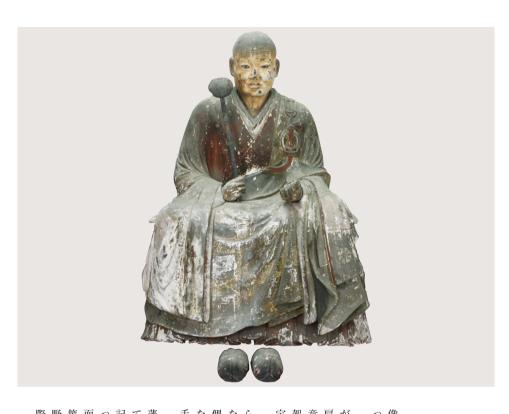
定 平成二十七年五月一日

花園社(現愛宕花園神社)の別当寺でもある。 た仏像である。神照寺は、山号を花園山、院号を山王院とい この木造愛染明王坐像は、 所在地 所有者 いわき市平下神谷字宿 寺 真言宗智山派の神照寺に伝わっ 安土桃山時代文禄五年(一五九六

あり、 その後、貞隆は関ヶ原合戦で徳川家康方への不参を理由に慶長 男で、天正十八年(一五九〇)に八歳で岩城常隆の養子となった。 あることが判明する。 九六)八月五日に制作され、その作者は吉祥院弟分の乗惇院で 弓・五鈷杵・金剛箭・蓮華の持物などが欠失している。 相を表し、当初は頭上に獅子冠を戴いていたとみられ、 は岩城貞隆・好間隆家の二人が大旦那となって文禄五年(一五 には別材を矧ぐ。現在では、頭頂部材、両玉眼、金剛鈴・ して繁昌させることであった。全体的に素朴で平面的な造形で 岩城貞隆は、常陸国太田城(茨城県常陸太田市)主佐竹義重の三 内刳りされた像内の背面に良識が記した墨書によると、 吉祥院・乗惇院などは在地系の仏師とみられる。 造立の目的は、 岩城氏領内の仏法を紹隆 頭頂部 本像 金剛

像は地方の豊臣大名層の信仰や造像活動の具体的な遺品として 歴史的な価値が高いと言えよう。 福島県内では中世に遡る愛染明王像の作例は少なく、この仏

請したという。



おきずいしんしゅようぜんじ ざぞうもくぞうきせいしんしゅようぜんじ ざぞう

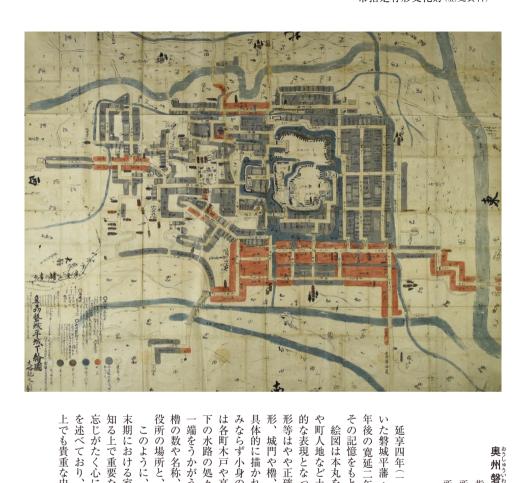
一躯

所在地 いわき市平下荒川字諏訪下指 定 平成二十七年五月一日

有者 龍門寺

袈裟背面条葉部に唐草文、田相部に麻の葉繋ぎ文・格子文・七 肩より袈裟を懸け、 が施され、 本像は、寄木造りの坐像で、玉眼を嵌入し、胡粉地に彩色って開山され、戦国大名岩城氏の菩提寺としても知られる。 像である。龍門寺は、 宝繋ぎ文などが黒地に金泥で描かれている。 意を取り、 この木造青岑珠鷹禅師坐像は、 開山堂に安置されている。円頂で、 左手の持物は欠失している。 左肩前で鐶で吊る。 山号を禅勝山といい、青岑珠鷹禅師によ 曹洞宗の龍門寺に伝わった仏 江戸時代・延宝六年(一六七八) 右手で鉄造漆塗りの 彩色は、 法衣を着け、 衣部が朱彩、 左 如

際も軸裏に墨書を認めている。 記の部分は黒漆地に朱漆で書かれ、 面にも漆塗りの木札が釘付けされ、 っている。また、裳裾裏には玄慶の墨書と花押があり、 藩儒臣葛山為篤によって書かれた銘記が存在し、造立にあたっ などを制作し、また長福寺蔵木造地蔵菩薩坐像院誉作の修理も 側室坐像・家老松賀族之助室坐像や鎌倉光明寺の内藤忠興坐像 な仕上げである。玄慶は、専称寺の磐城平藩主内藤義概(義泰) られるが、中央仏師の作らしく整った造形であり、彩色も丁寧 て内藤義概室や松賀概純室の寄附があったことが知られる。 「八幡宮縁起奥書」を草したり、 ミは、「磐城風土記」を寛文十年(一六七○)に完成させたほか、「飯 この像の像底には延宝六年(一六七八)三月二十五日に磐城平 作者は京都正系仏師の玄慶法橋廣峯で、本像には定型化がみ 磐城平藩の御用仏師的な存在であったとみられる。 如来寺蔵十王図修理費寄進の 墨書銘が存在している。 銘記を特別な存在として扱 像内背 銘



城平 城下絵図

所在地 定 平成二十八年五月 二日 舖

いわき市小名浜字上町 戸時代・寛延二年(一

延享四年(一七四七)、それまで百三十二年間この地を治めて

四〇・五

横

一六七

七四九

日向国延岡へ転封となった。

その一

は各町木戸や高札場の他、 的な表現となっているが、 その記憶をもとに描いたとされるのが、この絵図である。 年後の寛延二年(一七四九)に、 みならず小身の者たちの名前まで記している。 具体的に描かれており、 形等はやや正確さを欠く点もある。その一方、 端をうかがうことができる。 ・の水路の処々には水車の記述も見えるなど、 町人地など土地利用に応じて色分けされ、 た磐城平藩・内藤家は、 絵図は本丸を中心に城下町全体を収め、 城門や櫓、 蔵などの他、 また、 記憶によるところの表現であ 四町目の一里塚や三町目の銭湯、 飯野八幡宮といった主要な建物が 内藤家の家臣である小林全當 武家地においては大身の家臣の 加えて絵図の余白には、 道路や水路、 近世の絵図の典 更に、 城下町の生業の 城内の曲輪や枡 町人地で り、 武家 城門や 城 型

を述べており、 上でも貴重な史料である。 忘じがたく心に浮ミたるにまかせ記之而已」と絵図作成の理 知る上で重要なものである。また、全営がその押紙に 末期における家臣達の配置や、 このように、 遠く故郷を想う内藤家の家臣達の心情にせまる 本絵図は十八世紀半ば、磐城平藩 平城下のみならず領内の様子を 内藤家支配 「只古郷

そこまでの距離も記されている。 城下や領内で開かれる市の日、

領内に置

かれ